

令和6年度

第2回太子町まちづくり審議会議事録

日 時：令和6年10月11日(金) 10時00分から11時30分

場 所：太子町役場議会棟1階 全員協議会室

太子町総務部企画政策課

令和6年度第2回太子町まちづくり審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和6年10月11日(金)
場 所 太子町役場議会棟1階 全員協議会室
開 会 10時00分
閉 会 11時30分

2. 答申・審議事項

第6次太子町総合計画後期基本計画（デジタル田園都市国家構想総合戦略）について

3. 委員の出席者

出席委員：仲上 崇（有識者）
溝端 剛（有識者）
横山 孝司（有識者）
福本 充治（教育委員）
倉橋 輝明（農業委員会）
瀧北 りえ（男女共同参画プラン策定委員）
多田 義信（連合自治会）
細川 雅弘（商工会）
加藤 美穂（公募）

4. 町出席者

《事務局及び説明員》

総務部長 森 文彰
企画政策課 課長 山崎 将
副課長 佐々木 悟
主事 西林 知穂

5. 審議会経過及び結果

別記にて記載する。

1. 開 会

事務局 委員の皆様には、お忙しい中、太子町まちづくり審議会にご出席を賜り、
(山崎課長) ありがとうございます。

私は企画政策課長の山崎と申します。よろしくお願いいたします。
ただ今から、令和 6 年度第 2 回太子町まちづくり審議会を開催します。
会議に先立ちまして、沖汐町長が挨拶を申し上げます。

2. 町長あいさつ

沖汐町長

【町長あいさつ】

事務局 続きまして、多田会長からご挨拶頂きます。また、以後の進行につきまして
(山崎課長) てもまちづくり審議会条例第 6 条の規定により多田会長にお願いいたします。

3. 会長あいさつ

多田会長

会長を務めさせていただきます、多田 義信でございます。

本日の会議の議長を務めさせていただきます。

本日は「第 6 次太子町総合計画後期基本計画（デジタル田園都市国家構
想総合戦略）」の諮問を受け、事務局より説明を受ける予定です。

ただ今の出席委員数は 9 名です。定足数に達していますことを申し添え
ます。

4. 議事録署名委員の指名

多田会長

それでは、議事録署名委員の指名をいたします。

まちづくり審議会規則の第 4 条第 2 項の規定に基づきまして、私から横
山 孝司委員と倉橋 輝明委員の両氏を指名いたします。

お二人の委員の方には、後日、事務局がまとめました議事録に署名をお
願いいたします。

それでは、諮問事項について事務局よりお願いします。

5. 諮 問

事務局

(山崎課長)

諮問、「第 6 次太子町総合計画後期基本計画（案）」について諮問させて
いただきます。

沖汐町長が諮問書を読み上げますので、多田会長はご起立ください。
沖汐町長、お願いします。

沖汐町長

太企画 560-2 号。

令和 6 年 10 月 11 日。

太子町まちづくり審議会会長多田 義信様。

太子町長沖汐 守彦。

第6次太子町総合計画後期基本計画について（諮問）。

第6次太子町総合計画後期基本計画基本構想の改訂及び後期基本計画の策定にあたり、太子町まちづくり審議会条例第2条の規定に基づき、第6次太子町総合計画（案）について、貴会の審議を求めます。

どうぞよろしく申し上げます。

事務局
（山崎課長）
それでは審議に入りますので、町長はここで退席いただきます。

6. 議 事

多田会長
それでは議事に移ります。「第6次太子町総合計画後期基本計画について」企画政策課より説明をお願いします。

佐々木副課長
企画政策課の佐々木です。本日は、よろしく申し上げます。
本日の資料ですが、次第と第6次太子町総合計画後期基本計画（案）、皆さまに素案を送付させていただいた後に内部で精査しまして、修正しました前後表を追加資料としています。こちらの内容については、後ほど説明させていただきます。

本日説明させていただきます計画のページ数が多くなりますのでパートを二つに分けさせていただきたいと思います。第一回目以降に、役場内部で策定作業を進めていますので、その状況報告と前期期間の目標指標の状況について報告させていただきます。

また、送付させていただきました総合計画後期基本計画（案）ですが、基本構想、基本計画、人口ビジョン、総合戦略と4つの要素が入ったものになりますので、こちらを2つのパートに分けて説明させていただけたらと思っています。

まず、策定体制ですが、役場内部で2つの組織を設けています。各課からの選任職員で構成している策定委員会。幹部職員で構成した策定本部会議となっています。各課への照会やヒアリングを行いながら、各課の現状や課題、今後の方針を整理し、策定委員会において素案を作成しています。作成しました素案を本部会議に諮りまして指摘事項の修正、最終調整を行い、送らせていただいた資料となっています。

また、住民の方の意見をお伺いするという事でアンケート調査を令和5年度に実施しています。今年度の8月には、子育て世帯の方を中心としたワークショップと若い方の太子町に対する思いをお伺いするために、20歳世代の座談会を開催しました。こうした過程を経まして、本日、まちづくり審議会の説明をさせていただいています。配らせていただいている資料が前期のKPIの一覧になっておりまして、上の人口ビジョンのところは前回も触れさせていただきましたが、策定時から5年たったところの状況がどういった数値になったのかというものになっています。下の青色のとこ

ろに 1 から番号を付けていますが、K P I 目標指標という形になっています。上の方から種類別として、総合戦略、基本計画のプラン 1 から 5 までを記載しています。左から目標内容となっており、その右が策定時である 30 年度に設定した時の数値になっています。その右側が 5 年経過した令和 5 年度の状況となり、続いて単位、その右側に目標数値というものがあります。一番右側に達成率となりますが、目標に対して令和 5 年度の状況がどれぐらいかパーセンテージで表示しています。全体として 95 個の K P I が 있습니다。その中でも教育関係で学校でのアンケートを K P I としたものが 2 個ありまして、学校のアンケート項目から外れてしまったものについては、数値が取れなくなっています。

達成率の項目を見ていただきまして、100 以上となっているものが目標を達成したものになります。80 や 90 となっているものは、目標には届かなかったですが、かなり前進しているという見方になっています。実際目標が達成できたものがどれだけあるのかということになりますが、全体として 3 割強程度です。

プランごとに見ていくと、プラン 1 については、良かったものとして、13 番の「地域団体による収穫体験等の実施団体数」が、策定時は 2 団体であったのに対し、5 年度では 3 団体ということで目標の 2 団体を達成しました。

17 番ですが、「創業塾や町への相談を通じた創業者数」ですが、当初 2 人から 5 年度は 13 人になり、目標の 7 人を大幅にクリアしました。

逆に数字が悪かったものとして、11 番の「事業承継関連セミナー開催回数」というものがあります。こちらは町内で事業を継続していただくためのセミナーになりますが、策定時は年 1 回開催されていましたが、コロナ禍を経て、その後開催出来ていない状況になっています。こちらについては、事業者のニーズにより、セミナー形式から個別相談形式への変更を検討しています。今後は、企業市民制度を設けていますので、町と企業が協力して地域に貢献していくというものを K P I に取り入れていこうかと考えています。

続きまして、18 番の「空き家空き地バンクを活用した創業者数」です。策定時は 0 件で事例がない状態になっています。空き家空き地バンクの登録はありますが、市街化調整区域だと用途の制限があり、なかなか創業につながっていない状況です。今後につきましては、県では、ビジネスコンテストを開催しており、例えば旧国道などを取り上げていただいたら、知名度が上がるのではと考えています。

20 番の「観光入込客数」は、策定時においては約 15 万人で、5 年度は約 10 万人になり、コロナ禍の影響を受けています。

続きまして、プラン 2 に移りまして、「学び成長するまち」の部分ですが、36 番の「地域主体の子ども対象の全町・全校区イベント数」をご覧ください。こちらは子どものオセロ大会や将棋大会などの実施についてのもので

すが、策定当時は4回で、5年度としては5回になり、目標を達成しています。

39番の「スポーツ施設利用者数」については、策定当時は13万人程の利用者数が令和5年度は15万人となっています。

31番の「子育て施設利用者数」ですが、対象としている施設が太子山公園にある児童館と子育て学習センターのびすくでした。策定時は利用者が約22万人でしたが、5年度では約9,000人と大幅に減少しています。児童館が耐震関係で利用できなくなり、のびすくから子育て支援センターひまはぴに移行し、駐車場の工事が影響していると考えられます。

続きまして、プラン3の「未来を守るまち」を説明します。良かったところは、46番の「災害応援協定の締結数」です。策定当時は年間29件から5年度では37件となっています。町が企業に協定締結を働きかけ、災害時の避難場所提供や食品などの物資優先配備をしていただくようにしています。

48番の「たいし安全安心ネット登録者数」ですが、日本では自然災害が頻発しており、住民の方も災害に対する意識が高まっていることもあり登録者数が大幅に増えています。

45番の「防災訓練参加者数」ですが、策定当時は約600人、5年度は約400人になっています。以前は避難所の学校まで、各自治会から歩いて移動してもらっていました。現在は、歩いての移動が困難な場合も想定して自衛隊の車による輸送も行っているため、参加人数を制限しているということがあります。今後は幅広く参加者数を集うために小学校への声かけなど、より多くの方に訓練を経験していただく機会を設けていきたいと考えています。

次に、プラン4の「元気で笑顔のまち」についてですが、健康福祉分野になっています。66番は「患者千人あたりの糖尿病性腎症有病者数」になっており、糖尿病の方の中で重症な方の割合になりますが、数値が若干改善されています。

71番の「認知症サポーター養成講座受講者数」ですが、順調に講習を積み重ね、受講者数が増加しています。

70番の「介護予防教室参加者数」につきましては、民間施設において活発に行っていただけていました。コロナ禍以後は、感染症への注意から実施を控えられている状況です。今後はいきいき百歳体操というもので、ふれあいサロンなどで体操に参加されている方がいらっしゃいますので、住民主体でされている方の数値を目標として設定していきたいと考えています。

次に、73番の「いきいき百歳体操登録者人数」です。こちらも数字が悪くなっていますが、今後は身近な場所で参加できる場所が増えていくことが重要であると考えています。コロナ禍で外出が控えられていましたので、自宅で体操ができるように、体操動画を町で作成し、YouTubeで公開してい

ます。自宅にいながらでも健康に取り組んでいただくという取組を行っています。

次にプラン5「快適で持続するまち」について、都市機能や行政基盤の項目になりますが、良かったところと言いますと、91番「町のホームページの年間アクセス数」です。策定当時は約21万件であり、令和5年度は約36万件になっています。町のホームページを更新したということもありますが、コロナ禍で外出できない状況の中、インターネットから情報を取得される方が増えたのが要因であると考えられます。

次に93番「住民一人あたりの財政調整基金残高」ですが、策定当時は住民一人あたり約5万8千円、令和5年度は約9万4千円となっています。こちらは、基金残高が多いから良いという訳ではなく、ある程度バランスを取りながら、増えた分は住民サービスに反映していくということも大事ですので、バランスを取りながら施策を進めたいと考えています。

数値が悪かったものですが、95番の「公共施設の延べ床面積縮減率」において、今ある床面積を減らしていくという目標設定となっていて、目標は3.5%減らそうということでしたが、逆に1.9%増えてしまったというような状況になっています。主な要因として、給食センターの移転により、数字が上がってきたことが考えられます。今後は旧庁舎跡地を民間の方に貸し出しが決まっており、解体が予定されています。また、旧給食センターについても、床面積の縮減という意味で検討していきたいと考えています。

プラン1から5までのKPIの中で、主なところを説明させていただきましたが、やはりコロナ禍の影響が多く見られました。令和5年度の5月にコロナ感染症の分類が2類相当から5類へ移行した経緯があり、その年度においてはイベント制限を徐々に解放するなど、慎重になっていたということがあります。

また、住民の皆さんも日々の生活において慎重になられたということがありましたので、参加者数や利用者数といったKPIを設定しているものに大きく影響があったと考えています。逆に、ホームページの閲覧数や密を避けた屋外での利用数は増えています。

次に、計画策定にあたり令和5年度に住民アンケート調査を実施しており、太子町に住みたいと思われている方の割合が前回の5年前実施時は82.1%で、今回は84.1%という結果になりました。太子町に住み続けたいという方の割合が増えています。また、太子町は住みやすいと感じられておられる方の割合が前回の80.2%から80.3%に増加しています。

行政の取組についてのアンケートでは、前回と今回で共通したアンケート40項目を5段階評価しているものがあり、前は平均2.98であったものが今回は3.00ということで、わずかながらに評価結果が良くなっています。前期を振り返りますと、コロナ禍の影響があったものがある反面、良くなったものがありました。今後はこのような状況を注視しながら、数字が

悪くなったものについては、元の状態に戻っていきたいということや、コロナ禍を逆手にとって良くなったものがありますが、後期に向けて前進させていきたいと考えています。

住民の皆さんの意見聴取について、ワークショップを開催しており、子育て世代ワークショップということで、子育て世代である幼稚園から小学校や中学生の子どもがおられる方にお集まりいただき、意見交換をさせていただきました。様々な意見がありましたが、「子どもの遊び場が欲しい」や「子どもの安全が守れるようなまちづくりをして欲しい」という意見がありました。子どもを育てていく上で、費用がかかってくるので、「費用負担を軽減してほしい」という意見もありました。あとは「教育の充実」や「SNSをどんどん活用して町のPRをしてはどうか」という意見もありました。

次に、若い世代の方の意見を伺うということで、20歳の若者との座談会を開催しました。将来的にどこで生活することになるか聞き取りをしたところ、就職のしやすさや都会での生活をしてみたいということから、県外で居住するという意見が多かったです。あとは遊ぶ場所が少ないことや人生経験の中で一度は一人暮らしをしてみたいという意見がありました。

また、就職でどうしても太子町を出ざるをえないということがありますが、例えばこれから働き方が変わって、リモートワークで仕事のできるであれば、太子町に住みながら働きたいという意見がありました。都会の方が便利ではあるが、太子町が極端に不便というわけではないので、ほどよい田舎であるという印象を持たれていました。学校教育の中でも、町の歴史や文化を取り扱ったり、総合公園で遊んだりスポーツをしてきたことを良い印象として持っておられ、身近な親類や友達が住んでいるところで働けたらという意見がありました。就職や結婚で太子町を出ても、子育て施設が充実しており、有名な商業施設や遊び場があれば、こちらの方面に帰ってくるときに、太子町を選択しやすくなると言われていました。

後期計画に向けて、若い方が太子町に対して良いイメージを持っているので、これからも引き続き継続していくことが大切であると感じました。前期の振り返りとしての説明は、以上です。

多田会長

ただいまの説明に対して何か質問や意見ございますか。

細川委員

プラン1の部分で補足ではありませんが、まずは11番の「事業承継関連セミナー開催回数」について、産業経済課と商工会とが連携して今までやってきましたが、コロナ禍以降なかなか集まりが悪いことで先ほど事務局も仰いましたが、個別相談という形をとり、個別の案件で専門家を入れて取り組むこととし、専門家を入れた個別指導の方が良いのではないかと私自身も思っています。

18番「空き家空き地バンクを活用した創業者数」が0件となっています

が、近隣では古民家カフェや空き家を利用したレトロな古民家で雑貨を販売したりしていますが、空き家空き地バンク自体の存在があまり知られていないのではないかと考えています。こういう物件でこんな商売をしてみませんかというようなPRをしていかななくては、なかなか空き家が埋まらないのではないかと考えています。

それと20番の「観光入込客数」の達成率が50%ということですが、ちょうど昨日の神戸新聞に中播磨・西播磨の情報が出ていましたが、近隣と比べて太子町のコロナ禍からの回復が低い結果となっていました。商工会が観光協会を預かっていますが、太子の観光施策自身を本気で見直していく時期が来ているのではないかと考えています。意見としてこの3つのこと言わせていただきました。

佐々木副課長 ありがとうございます。これからの町の観光について、引き続き町と観光協会とで協議をさせていただけたらと考えています。観光入込客数について、JRの方とお話しをする機会がありました。網干総合車両所が町にあり、電車の整備工場ではありますが、電車好きな方がいらっしゃいますので、こういったものをより有効活用していきたいと副支社長にお伝えしています。町としては車両基地を観光資源としてとらえており、今年度開催されるJRふれあいフェアとあすかふるさとまつりを連携するような形で実施し、電車好きな方や家族連れの方が足を運ばれるように、今ある資源を有効活用していくような取組を考えて行けたらと考えています。

多田会長 ありがとうございます。他に意見や質問ございませんか。

福本委員 2点ありますが、先ほどの観光客についてですが、観光の面でJRの駅に宣伝ができたらと思いますがどうでしょうか。

例えば網干総合車両所に関しても、駅からある程度距離があるので移動しやすいように、レンタサイクルみたいなものを企業のネーミングライツなどで持ってきてはどうでしょうか。宮本武蔵像がある宮本公園についても行く手段がなく、斑鳩寺に行くにしても、バスでは行けるけれども実際行けるのかどうかと言われると待っている時間の方が長くなってしまうことがあると思います。移動手段を用意すると案内を駅に用意していただければ観光客が増えると思います。

もう1点19番「ふるさと納税お礼品の取扱数」に関して、取り扱いに対する納税額はどのぐらいでしょうか。

佐々木副課長 金額としては目標設定していませんが、納税額でいうと3億円程度というところで推移しています。

福本委員 これは増やすという方法について、何かしら新しいアイテムとかをご検

討されていらっしゃるのでしょうか。

佐々木副課長　　ふるさと納税の仕組みが始まってから町内の企業に対して、返礼品を取り扱っていただくように啓発をしています。しかしながら、取扱いできるような返礼品はおおむね出そろっている状況ですので、今ある返礼品の中での組み合わせなど、何か工夫がいるのではないかと考えています。あとは兵庫県の地域資源認定制度というものがあり、県のブランド製品の更なる認知度向上と需要拡大をめざすというものですが、神戸牛を取り扱った企業が太子町で出品できますので、最近はこういった返礼品を取り扱う企業数や返礼品の品数が増えてきています。

福本委員　　マッチ会社のアイテムはテレビでも取り扱われていますが、今見させていただきましたが、ふるさと納税にないと思いましたが、そこを何かできないかなと考えます。それから、ぼうじいや宮本武蔵像ができましたので、フィギュアを商工会と協力しながら制作するなど、JRさんとの交渉にもよると思いますが、網干総合車両所内の工場見学ツアーなど、あまりお金をかけずにできそうなことがもう少しあるんじゃないかなと思いますので、ご検討ください。

佐々木副課長　　先ほどのマッチ会社の商品については、ふるさと納税での取扱いがあります。JRの車両所もそうですが、そういった注目されている工場の見学など、今あるものを工夫しながら活用できるように考えていきたいと思えます。

多田会長　　ありがとうございました。その他、質問やご意見ございませんか。

福本委員　　プラン1の観光入込客数は、どういった方法で把握していらっしゃるのでしょうか。

佐々木副課長　　こちらについては、あすかふるさとまつりや太子会式、斑鳩寺の来場者などを集計したものになっています。

溝端委員　　どこもそうですが、観光協会もいろいろあり、この数字がどれだけ観光客なのだろうかと考える必要があると思います。あすかまつりには地元の人に来ていないのかなど、私自身はこういった数字を見るたびに、主催者発表数と同じで、かなり水ぶくれしているように感じます。もう少し実態として、本当にここを観光地として見るのか、いろんなイベントをして人を集めるのか、花火大会もあって良いと思います。一般的に観光客というようにイメージするものと、実際のものとはかなり乖離していて、もう少し実態に近いところで言うともっと数字は低くなると思います。私は太子

町に住んでいますが、基本的にはよそから来た者です。斑鳩寺にも行きましたが、すぐに見終わってしまいました。それはその人の趣味関心の問題がありますので、そのような人をターゲットにしていたらなかなか難しいと思います。石碑や歴史が好きな人に対してアピールしていく、商業地としてアピールしていくならば、来場者を受け入れることが大切だと考えます。観光客という言葉で絞ってしまうと難しいので、もう少し広くとらえて、外部から来た人の数をどうやって増やしていくかの方が地域経済の活性化も含めて大事かと思います。太子町は歴史遺産的なイメージをコアにする観光地というのは、よそから来た人間としては感じていますので、検討いただけたらと思います。

佐々木副課長 観光客の数であったり、太子町に来ていただける人の数など、そういったものについて、増やす取組や数え方についても研究をしていきたいと思っています。

多田会長 ありがとうございます。その他にご意見やご質問ございませんか。

溝端委員 K P I の達成状況について、1 から 5 までのプランにおいて達成数にかなり偏りがあり、プラン 2 のところが非常に少ないように見受けられます。プラン 2 のところは「学び成長するまち」ですが、子育てや教育のような人づくりの分野の達成が少ないというのが、大きな問題かと思っています。つまり少子化が進む中で人づくりという点を、商工会で発言させてもらいましたが、その部分が一番達成できていません。プラン 1 からプラン 5 までのすべてが大事ですが、次の後期ではプラン 2 の達成項目数を重点的に上げるということが必要かと思っています。

先ほどのワークショップで触れられていますが、子育て中の保護者の方から「教育の充実」という声もありました。こちらのワークショップの参加者はどういった方ですか。

佐々木副課長 こちらの参加者ですが、P T A 連絡協議会の代表の方にお話しさせていただき、主な参加者として P T A に入られている方です。

溝端委員 20 歳世代の若者の座談会での参加者はどのような方ですか。

佐々木副課長 こちらは、20 歳のつどいの企画運営委員に携わっていただいているメンバーの方に参加いただき、意見をお伺いしています。

溝端委員 最近は発達障害の児童が多いということを聞いていますので、ワークショップにしても、障害のある方や障害のある方の保護者が参加できているのでしょうか。健常者だけの声ではなく、障害がある方や障害児を抱えて

いる家庭の保護者の声もすくい上げて、初めて「学び成長するまち」ができているのかと思います。健常者だけではないということを念頭に置き、その声をすくい上げることが必要であると思います。

それから教育支援センターはどういったものでしょうか。

森部長

以前は、適応指導教室というものがありませんでした。学校に行けない、教室に入れないというような子どもたちを集めた、いわば学びの場や居場所というところでした。それを今年度から適応指導教室から教育支援センターという名称に改め、この4月からリニューアルしたという状況です。

溝端委員

学校教育の部分で言いますと、今までは教育を学校に限定し、学校に行かない子どもは、何とか学校に引き戻そうとしていました。おそらくその考え方は今の不登校児の数から考えると違うのだろうなと思います。それは彼らの学校教育に対する意思表示だろうと考えます。行きたくないというのは本人の問題じゃなくて、行きたい場所ではないということであり、他の場所が欲しいということだと思えます。もしそういうことであれば、フリースクールみたいなところに力を入れるべきかと思えます。子どもを学校に戻そうとするのではなくて、むしろ学校の中に入らずとも学べる場所を複数作ってあげるなど、そういう子供たちに太子は力を入れることで、他の市町と差別化できるのかなと思います。

いじめとか子供の自殺とか変わってないのでしょうか。太子の教育の現場でいじめとか自殺とかが問題にはなっていないのでしょうか。

福本委員

教育委員の立場から見ますと、具体的な数値等の資料を持ち合わせていませんが、危惧するような状況ではないと認識しています。

溝端委員

全国的には、どうしても教育現場には時々隠蔽体質がある印象を受けています。このあたりも話し合っていないと教育の実態というのが見えてこないと思います。現状はどうであるのか、正式な事でなくても良いので、とりあえず子供の声を聴いて、いじめや自殺があれば事実かどうか調べるのは次にして、まずは子供をその場から離して別の教育の場を提供するという点で、予算の点からも他の市町と差別化していただきたいです。

福本委員

教育委員として肝に命じておきます。今年度からは、役場内の機構改革により、二階のフロアに子ども関係の窓口を一本化され、こどもえがお課を新設されています。今まで取りこぼしのあった部分を連携化しやすい状態にしているのではないかと考えます。

溝端委員

私は教育者の立場ですので、現状に対応することができるのだろうか、柔軟性も持ち合わせるのだろうかということで、教育者側にいるからこそ、

逆に私はそういった視点で心配しています。

森部長

先ほど福本委員からも立場を変えてお話がありましたが、確かにおっしゃるように、そういった視点というのは我々も重々感じているところです。教育委員会から町の行政に対しまして様々な要望などを話し合う総合教育会議というものがあり、その場でも様々な課題や提言をいただき、次年度の予算につきましても、できる限り教育にも重心を置きながら、やっていきたいということで進めています。福本委員がおっしゃいましたが、去年までは社会福祉課と教育の現場で、同じ子供のことで、別々の所属で対応しており、いわゆる縦割りということがありましたが、今年度からはフロアを一体にしまして、その社会福祉課の部分がこどもえがお課として教育委員会に入り、連携の強化をしています。そういったところで教育というのは、太子町にとって最重要課題だという認識は重々承知していますので、よろしく願います。

多田会長

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

溝端委員

この前の話ではありませんが、出生数を 208 名にするという目標ではなくて、保育園の入園者数、幼稚園の入園者数や小学校や中学校の入学者数というように、生まれてきた子がどのように変遷してきているかを、ぜひ調べてほしいと思っています。出生数をいくら増やしても、町から出ていくという場合もあります。

合計特殊出生率を上げるというのは、あまり意味がないと思います。正直言って合格率を上げるのと一緒だと考えます。受験者数を限定すれば、合格率はその学校にとっては上がります。子供を産まない人が太子から減っていけば、出生率はあがります。そういったものですから、何名生まれて、入れ替わりがある中で、子どもたちが保育園、幼稚園になる頃にどのような動きをとっているかを、統計として調べていただけたらと思います。

森部長

ありがとうございます。そのようなことも教育委員会では検討を常にしておりまして、そういったところとも、よく連携をとって、こういった数字に反映できるよう考えていきたいと思っています。

福本委員

前回の会議の資料で、出生者数よりも幼稚園などに入っている人数の方がプラスになっているとはずと認識しています。これに甘んじることなく、より数値を上げられるような魅力的な町になるよう教育委員として携わっていくように努力いたしますので、ご支援またご協力よろしく願います。

多田会長

ありがとうございました。その他ご質問やご意見ございませんか。

佐々木副課長

それでは、次に素案の説明に入らせていただきます。計画の素案は、主に4つの項目で構成しています。最初に基本構想ですが、太子町の大きな目標として「和のまち 太子」を実現するための5つのプランで構成されています。

次に基本計画ですが、「和のまち 太子」を実現するための施策内容や体系を示したものになっています。

3番目の人口ビジョンにつきましては、国の地方創生の方針で、自治体ごとに人口目標を設定し、その目標を4番目の総合戦略である人口減少対策としての施策をとり、地方を創生していくというものになっています。

方向性としては、10年の基本構想が基である基本計画となりますので、基本的には前期計画の取組から一貫性を持って、また、継続性を持って取り組んでいきたいと考えています。前期計画を基本として、太子町の現状に即していくように時点修正を加えるかたちにしていきたいと考えています。

基本構想においては一部修正がありますが、基本目標の「和のまち 太子」や5つのプランというところは変わりありません。ただ、計画の構成上、基本構想の中に策定趣旨や社会潮流の記載がありますので、そういったものを時点修正するという事で最低限の修正を加えています。

次に3番、4番の人口ビジョンと総合戦略については、国の外部機関で全国的に将来の人口推移を推測する人口推計をしていますので、こちらの数値を基に策定しております。

最初の3ページで言いますと、策定趣旨ですが、前期では、地方自治法の動きや少子高齢化に対応していくために総合計画を策定するということに記載していました。今回は、その後、新型コロナウイルス感染症が拡大するなど、デジタル技術の発展もありましたので、そういったことを踏まえたことや、前期基本計画の期間が満了するにあたり、計画を策定するということに記載しております。

次に4ページを見ますと、前期の計画期間が入っていましたので、こちらは後期の計画期間を入れていきます。6ページに行きますと、基本目標の推移を追加しています。7ページ、8ページでは社会潮流が記載されていますので、現状に合うように最小限の範囲で修正しています。

次に15ページを見ますと、総合計画は町の最上位計画ですので、それに関連する計画に記載していますが、新たに加わったもの等がありますので、修正しています。プラン3では、業務継続計画や災害廃棄物処理計画、プラン4では地域福祉計画、プラン5では行財政改革推進プラン、あとは地域公共交通計画が新たに加わっていますので、修正を加えています。

17ページでは、SDGs等の内容を記載していますが、2019年にはまち・ひと・しごと創生基本方針というものがありませんでしたが、そこからデジタル田園都市国家構想基本方針に置き換わっていますので、そういったものを修

正しています。基本構想につきましては、基本的な目標や、プランの変更はしていません。

続きまして、基本計画についてですが、各施策の構成として、現状と課題、基本的な方針、5年後のまちの姿、目標実現のための施策、施策に関する指標となっていますので、こういったところの時点修正を加えています。

こちらでは、各部署への文書照会やヒアリングを行いながら修正しています。K P Iでの目標指標のところになりますが、新たな5年となりますので、5年後に向けた数値を設定したのになっています。

目標数値の設定としましては、大きな方向性として、達成したものは更に良くしていく、達成できなかったが前進しているものは再度同じ目標をめざす。逆にコロナ禍の影響を受けたことなどにより、数値が下がったものについては、元の状態になんとか戻していくという大枠の中で、各部署において事業の実情というのがありますので、ヒアリングをしながら実情に応じて目標設定をしております。

変更箇所についてですが、一部紹介させていただきます。21 ページを見ていただき、基本的な方針の米印の2つ目ですが、住民等と協働により取組を進めていくということで企画政策課に住民協働窓口を設置しましたので、変更しています。

22 ページを見ていただき、K P Iですが、「企業市民制度の認定事業者数」を目標として設定しています。こちらが先ほど触れた部分になりますが、前期では「事業承継関連セミナー開催回数」を設定していましたが、担当課と協議した結果、承継セミナーについては個別相談形式に移行することや協働のまちづくりという観点からこちらの指標が適しているということになり、変更しています。「企業市民制度の認定事業者数」の5年度の実績としては91件となっていますので、5年後には100件となるよう努力していきたいと考えています。こういったように、担当課と調整しながら、目標設定を行っています。

次に29ページのK P Iの部分ですが、前期では「子育て世代包括支援センター」となっていたが、「太子町こども家庭センター(母子保健機能)」になりましたので、名称変更しています。相談件数の現状は2,389件となっておりますが、5年後には3,200件をめざすということで設定しています。

次に32ページのK P Iですが、前期は「家族と学校での出来事の話をする児童生徒」という学校で実施されていたアンケート項目を目標としていました。現状、アンケート項目からなくなってしまったので、学校で図書教育に力をいれていますので、「学校図書館貸出冊数」を新たな目標としています。

次に48ページのK P Iですが、前期では「介護予防教室参加者数」となっていたものを「介護予防に資する住民主体の「通いの場」への参加人数」としています。

次に下側ですが、「いきいき百歳体操実施箇所数」となっていますが、前期では「いきいき百歳体操登録人数」としていたものを変更しています。

次にA4一枚の資料を見ていただき、こちらは計画素案を送付させていただいた後に修正した一覧となっています。

30 ページを見ていただき、出生数を 210 人としておりましたが、208 人に変更しています。210 人は年次単位となっており、前期においては年度単位としておりましたので、年度単位の 208 人に変更しています。

次に 31 ページについて、学校教育の現状と課題のところになりますが、以前は暴力行為などと記載していましたが、現在は不登校児童・生徒への支援や特別な支援を要する児童・生徒への対応が課題となっていますので、変更しています。あとは、現状と課題の米印の一番下のところで、学校給食のことを触れていますが、地産地消によるふるさと意識の醸成を図っていますので、記載を追加しています。

次に基本的な方針として、米印の 5 つ目になりますが、校内教室支援センターとなっていました。正しくは校内教育支援センターとなりますので、修正しています。主な修正点は以上です。

次に 3 番の人口ビジョンについてです。こちらは、国が地方創生ということで、自治体が人口目標を設定して人口を維持していくという目標です。内容としては、太子町の人口の状況、転入・転出の状況、出生・死亡の状況や将来の人口展望を記載しています。61 ページでは策定趣旨、62 ページではこれまでの人口推移とこれからの人口推計を記載しています。人口推移としては、平成 27 年をピークとして徐々に減ってきている状況となっています。右側には令和 42 年、2060 年まで推計していますが、こちらまで推計していると、町の各施策で活用できるということが、国の手引きに記載されていますので、それに沿うかたちで記載しています。こうしてみると将来的には、現在から 3 割くらい人口が減ってしまうというように推計されています。自治体の中には、現在の半分以下になってしまうと推計されているところもあります。

次に下の図 2 ですが、人口構成ということで、3 つに世代分けしています。0 歳から 14 が年少人口、15 歳から 64 歳が生産年齢人口、65 歳以上が老年人口になり、年少人口が少なくなっていくのに対して、老年人口が増えていくという状況になっています。

次に 63 ページになりますが、こちらは社会増減といいまして、転入と転出の関係、自然増減といいまして、出生と死亡の関係を表したグラフになっています。転入・転出でいきますと同じような数値で推移しています。出生と死亡を比較しますと、死亡数が出生数を上回ってきていることがわかります。一番下のグラフになりますが、大学生年代になると転出が多くなり、その後の家族を持ち始める世代になると転入が多くなっている状況となっています。

次に 64 ページになりますが、こちらは太子町の将来の人口展望を示した

ものになります。青色のグラフが 2018 年に国が推計したもの、黒色が 2023 年に国が推計したものになり、最新の情報によると、より人口の減少幅が大きくなっていることがわかります。それに対して、オレンジ色のグラフになりますが、町の出生対策や転入対策により、国の推計よりも多くの人口目標を設定するものとなっています。

最後に総合戦略について、人口ビジョンで設定した人口目標を実現するための施策を記載したものになっており、国の補助とも関連してきますので、国の手引きに沿うかたちで作成しています。66 ページに策定趣旨を記載しており、続いて国や県の動向、そして、総合戦略の施策内容を記載しています。

69 ページに全体的なイメージを入れています。総合戦略として 3 つの基本目標を設定しており、基本目標 1 が「働きやすいまち」、2 が「子育てしやすいまち」、3 が「魅力的なまち」となっています。この 1 から 3 の基本目標に対して、横断的目標として「デジタルで成長するまち」を入れています。これは、各目標を実現していく上で、国が進めているデジタルを活用していくということで横断目標を設定しています。

また、基本目標 1 の具体的な施策として、持続可能な農業の推進、商工業の活性化、誰もが働きやすい環境整備としています。

横断的目標として、「デジタルで成長するまち」としていますが、2 つの具体的な施策として、デジタル行政基盤の整備ということで、デジタルサービスを提供していくための環境整備を盛り込んでいます。

もう 1 つが、デジタル技術を活用した住民サービスの向上ということで、行政手続きのオンライン化や窓口のデジタル化により、利便性の向上を図るものとなっています。

このように、総合戦略という人口対策と総合計画を一体的に推進していくために、このように計画を策定しています。説明は以上です。

多田会長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見はございますか。

溝端委員 17 ページの SDG s のところですが、目標 4 に対応する主な町の取組に産業の活性化が入っていますが、主に創業塾のことが記載されていますので、ここには該当しないように思います。

西林主事 目標 4 においては、あらゆる年齢のすべての人を対象としているという観点から、こちらに入れています。

溝端委員 プラン 1 の (1) 協働のまちづくりの推進の中の基本的な方針の米印 3 つ目にある企業や大学などとの連携とは、どの範囲までのものを指していますか

佐々木副課長 こちらは町内に限らず町外も想定しています。

多田会長 その他、ご意見はありませんか。

加藤委員 町の様々な取組について聞かせていただき、一町民として感動しています。30年ほど前にこの町に移り住んだ際、私が購入した自宅周辺は畑が広がっていました。その後の30年で歴史資料館やあすかホール、陸上競技場ができたことに加え、商業施設や買い物ができる場所も増え、発展の様子を間近で見てきました。自宅周辺も、当時は田畑や空き地が広がっていましたが、今では宅地化が進み、交通の便も良くなっています。例えば、ドラッグストアコスモスからあすかホールへ抜ける道路や、JR網干駅の西に陸橋ができることなど、インフラ整備も進められてきたと感じています。これからも、この町がより活気にあふれた場所となるようなまちづくりを進めてほしいです。一町民として期待しています。

佐々木副課長 鷗のコスモスからあすかホールの西側に国道が付け変わることや糸井においても網干駅周辺整備や陸橋が構築されています。町としても、こうした周辺において、人を呼び込み、より賑わうようにまちづくりを推進していきたいと考えています。

細川委員 基本計画 29 ページと総合戦略 71 ページで同じK P I（子育て施策の満足度）を設定されていますが、5年後の姿の数値がそれぞれ 80.2 と 80.3 の違う数値になっています。

佐々木副課長 正しくは 80.2 となりますので、71 ページを修正します。

瀧北委員 私は現在、地域活動支援センターで働いている者です。センターには10数名の利用者が来ており、その中には、いじめや学校での教育についていけずにひきこもってしまった人たちがいます。彼らの中には、学生時代が終わっても社会に出ることができず、居場所を求めて来る人や、親に「家にばかり居てはいけない」と言われて来る方もいます。42歳や36歳といった方もおり、就労に結びつかず、社会に出ることを恐れている人も少なくないです。その中には発達障害や学習障害、統合失調症やうつなどを抱えている方々も多く、彼らは小学校や中学校、高校での挫折を今でも引きずっています。今日の話の中でもそのような問題に触れられていたし、私自身は知りませんでした。教育支援センター「みらいえ」や校内教育支援センターの存在を知ることができました。町長がこれらの支援に力を入れてくださるとのことで期待していますし、私としても微力ながら、今来ている方々を支えていけたらと思います。

横山委員

事務局からの説明ありがとうございました。労働者の立場から、1点提案をさせていただけたらと思います。特に若者や新入社員に関して、奨学金の問題が大きくなっています。現在、50%以上の方が奨学金を利用している状況であり、これは社会的な問題にもなっています。太子町には兵庫県の奨学金制度に随伴したものがあことは把握していますが、たつの市では、県の制度ではなく独自の奨学金返還支援制度が存在しています。このような独自の奨学金支援を太子町でも導入すれば、若者への投資、将来の種まきとして、人口増加にも貢献できると考えます。予算との兼ね合いもあり、簡単なことではないかもしれませんが、まちづくりを進めるためにも、この点についてぜひご検討いただければと思います。

佐々木副課長

今回この制度を設けた趣旨は2つありまして、1つは町内の中小企業における人材確保が非常に難しいこと、もう1つは町内での居住を促進するためであり、これらの目的に基づきまして制度を設定しました。今後、この制度をより多くの方に活用してもらうために、周知活動を進める予定です。

また、たつの市の事例をはじめ近隣自治体の取組内容やその効果を調査していきたいと考えています。

多田会長

他にご意見・ご質問はありませんか。

ご意見がないようですので、本日の議事は終了します。

委員の皆様におかれましては、本日は慎重な審議をいただき、ありがとうございました。今後も円滑な審議会運営にご協力いただきますようお願いいたします。これをもちまして令和6年度第2回まちづくり審議会を閉会します。

事務局

今後の連絡ですが、次回の開催は1月頃を予定しています。

パブリックコメントの結果については次回の審議会に報告し、答申をいただく予定です。パブリックコメントまでの修正については、何かあれば事務局にご連絡をいただくこととして、基本的に事務局に一任で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

太子町まちづくり審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和7年 / 月 / 日

署名委員

倉橋輝明



横山孝司

